# 第4回新市の施策及び事業に関する小委員会会議録

日時:平成16年2月19日(木)

午後2時から

会場:上越市厚生南会館 大会議室

区分	市町村名	役職名	氏名	
規約第8条	上越市	上越市議会副議長	田村恒夫	
第1項第2号の委員	安塚町	安塚町議会副議長	松 野 惠	
	浦川原村	浦川原村議会環境建設常任委員長	石田敏一	
(構成市町村の議会	大島村	大島村議会議長	小出俊雄	
の議長及び構成市	牧 村	牧村議会議員	太 田 修	
町村の議会が当該	柿崎町	柿崎町議会市町村合併に関する調査特別委員会委員長	小関信夫	
構成市町村の議会	大潟町	大潟町議会合併問題特別委員会委員長	内山米六	
の議員のうちから	頸城村	頸城村議会議員	布施兵衛	
選出する者)	吉川町	吉川町議会議長	八木一郎	
	中 郷 村	中鄉村議会副議長	豊岡眞一	
	板倉町	板倉町議会議員	武 藤 和 男	欠席
	清 里 村	清里村議会副議長	中村良平	
	三 和 村	三和村議会議会運営委員会委員長	稲垣健一	欠席
	名 立 町	名立町議会副議長	秦野兵司	
規約第8条	上越市	上越商工会議所会頭	田中弘邦	欠席
第1項第3号の委員	安 塚 町	安塚町商工会長	横尾新一	
	浦川原村	浦川原村総合計画審議会会長	村 松 研	
(学識経験者その他	大島村	大島村商工会会長	武田一也	
の者で構成市町村 の長が協議により	牧 村	牧村住民会議準備会委員	金 井 純	
必要と認めるも	柿崎町	柿崎地区区長会長	佐藤洋一	
<b>0</b> )	大潟町	大潟町商工会長	西田行男	欠席
	頸城村	頸城村主任児童委員	松縄武女	
	吉川町	吉川町商工会長	荻 谷 賢 一	
	中 郷 村	中鄉村商工会長	塚 原 登	
	板倉町	板倉町商工会事務局長	田中幹夫	
	清 里 村	清里村商工会会長	武田和信	
	三 和 村	三和村合併推進協議会会長	近藤一郎	
	名立町	名立町市町村合併審議会委員長	塚田一三	
	共 通	新潟県上越地域振興事務所長	村山秀幸	

午後2時15分から出席

## 議題

- 1 審議
- (1) 共通事業について
- 2 その他

#### 午後2時0分 開会

○村山秀幸委員長 皆さん、年度末が近づいている中、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。それでは、ただいまから第4回の新市の施策及び事業に関する小委員会を開会させていただきます。

本日、委員の皆様 29 名でございます。そのうち 25 名の出席というふうに聞いておりますが、現在お一方まだお見えになっておりませんので、ただいま 24 名の出席ということでございますので、上越地域合併協議会小委員会規程の第 6 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。

今回の会議録署名委員につきましては、上越地域合併協議会小委員会規程の第 10 条の規定において準用します上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第 3 条第 2 項の規定によりまして、大潟町の内山委員様、頸城村の布施委員様にそれぞれ指名させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、きょうの次第に基づきまして審議に入るわけでございますが、その前に昨日、本日と新聞紙上でご案内かと思いますが、関係する市町村長さんがこの共通事業を含めてのこの委員会の付託されている案件についてご心配されるという向きの中で、真剣に厳しくご討議されているという報道がなされております。私も新聞紙上でしか承知しませんので、この委員会については協議会から一定の規定を受け、賛同を得て付託されている事業でありますけれども、心配されている首長さんあたりの議論があるということも事実でございますので、その辺をお互い情報を共有しながら、私どもの審議の中に生かしていけるものは生かしていきたいというふうに考えてございますので、おととい、きのうと首長さんの会議があったということでございますので、その辺の状況についてまずもって会議に先立って事務局から報告をしていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○高橋克尚事務局長 市町村長会議の模様につきましてご報告をさせていただきます。既にご存じのことかと思いますが、皆様方 17 日の法定協議会の開催前、1 時から開催されまして、その時間前には、法定協議会の前までには結論得ませんでしたので、翌日、いわゆるきのうでございますが、会議が終了後首長さんが集まる機会がございましたので、その会議終了後お集まりいただいて、再度ご協議させていただいたということでございます。

協議内容につきましては、共通事業の決め方等々について首長さん方この小委員会に参加しておりませんので、なかなかわからないというところで新聞報道等もあり、どういった形で共通事業が決められるのかということで大分不安の声がございました。それに基づきまして、我々の方でこういった手順で踏まえて進めさせていただきますというご報告をさせていただきました。首長さんの方からは、皆様方で小委員会に付託したわけでありますから、皆様方で議論を深めていただきたいということと、ある意味で言うと予算の分捕り合いにならないように慎重なご審議お願いしたいということで、機会があれば小委員会の皆様にぜひご報告していただきたいと、きのう申しつかっておりましたので、きょうご報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○村山秀幸委員長 何か具体的に会議に私どもが出席しておったわけでございませんので、その辺の雰囲気なり、何かご指摘あれば事務局でわかる範囲でお答えするということになると思いますので、何かございましたらご意見いただけますか。

どうぞ、小関委員。

○小関信夫委員 柿崎の小関です。市町村長会議については、それなりに町村長を通して聞いてきたわけでありますけれども、今事務局からご説明のあった共通事業の進め方とか、小委員会に付託したので、小委員会で論議してほしいという話だけではなかったわけであります。私たちも頸北議長会として頸北町村会にもろもろの経過を含めて申し出をした経過もございますし、ご存じの方、ご存じない方あるかもしれませんけれども、先回各町村に全部戻したわけでありますから、その戻した経過についても先回のことを若干メモ等を見ているんですけれども、なかなか明確でない。その前の小委員会にも、事務局から、要するに協議会から小委員会に付託をしたんだからというか、来たんだから、要

するに幹事会とか、そういうところをろ過しなくたっても、小委員会でいろいろ精査してもよいんだ というような答弁がございました。帰ってからいろいろほかの委員会とも確認した経過もございます けれども、やはりちょっとおかしいんじゃないかというのが私の感じでございました。そういったも ろもろの先回地域に落とした経過もございまして、うちの頸北の議長会では町村会に申し入れた経過 がございます。そういう話のやりとりの中に、実際に論議があったかどうか、町村長からの話でも 100%明確じゃありませんけれども、この小委員会で確認されてきた 4 項目をめぐって、要するにそ のことも含めて白紙でもって地域に、各町村におろしたのかどうか、もろもろのそういう説明もござ いました。そういった意味では、そこら辺も含めて、ただ単純に今この共通事業の進め方とか、小委 員会に付託したのであるからと、云々というようなわけには私はいかないというふうに思います。そ こら辺前回なぜ、じゃ今まで 116 から 64、それで 40 になってきた経過も含めて各町村に戻したのか、 そのことが一つは明確でないわけです。そして、この新市建設計画の重要な事業が町村長も知らない 間に小委員会に上がってきていると。そういったもろもろの話も私もうちの町の町長にも言いました し、頸北の議長会の中でも出てきました。そこら辺がどういった論議が例えばこの2日間でもってあっ たのかどうか、そこら辺も含めて、そしてこの新市建設計画の共通事業の4項目も含めて、どういっ た内容でもってこの論議が進められてきたのか、そこら辺を明確に整理をしておかないと、やっぱり 私は今までの各町村に戻していったような経過がまた私は生まれると思うんです。きょう初めて資料 見ましたけども、先回地域に戻したこの金額よりも今回の方がまたふえていると。そんなことやって いるんであれば、どういう形でもってこうなってきているのか甚だ理解に苦しむんで、そこら辺具体 的に説明してほしいと思います。

- ○村山秀幸委員長 事務局、その辺お願いできますか。
- ○高橋克尚事務局長 前回お戻しした共通事業につきましては、各市町村で共通事業としてふさわしいと思われる事業を提出してくださいというふうにお願いしたものでございます。それを首長さんが知らないということは、はっきり申し上げまして事務局としては、それは各市町村さんの手続の中での話ではないかというふうに思っております。これは、当然法定協議会に提出いただく資料でございますから、当然自治体間協議では首長さんも承知しているはずだという前提で議論は進めております。その意味では、首長さんが知らないということについては、我々はどうのこうの申し上げる必要はないのではないかというふうに思っております。

もう一点、4 項目の件でございます。こちらにつきましては先般来皆様、市町村からお寄せいただいた事業、それに温度差があるのではないかというご意見がありまして、その際 4 項目の議論、これをもうちょっと深めて共通事業という認識をこの小委員会の皆様で確認させていただいたわけでございます。できるだけ詳しくそこの論点を整理させていただいた上で、このいわゆる物差しでもってもう一度各市町村にご確認していただいて、今回ご回答いただこうではないかということで前回確認されたものというふうに理解しております。したがいまして、今までのものについては、考え方としては四つ示させていただいた中でやってきたわけでございますが、それを小委員会で確認したものを再度詳しく、ある程度の論点を整理した中で今回いただいたというものでございます。

以上ですが、漏れがありましたら、またご答弁させていただきます。

○村山秀幸委員長 今ほど小関委員の中に論点が二つあったかと思いますが、別途議論された市町村長会議の内容を知りたいという部分と、この審議会の中で、この委員会の中で議論してきて決定している内容をどうかということで二つあったと思いますが、後段の方については委員会のマターですので、委員会の中でまたご議論いただければいいのかと思いますが、今ほど議題に先立って議論させていただいています、報告させていただいていますのは、一昨日、一昨々日とあった市町村長会議の内容をわかる範囲で報告させていただくと、つなげていただくということで報告させてもらっているわけでございますんで、その辺に絞って何かご質問あればお願いできますか。どうぞ。

○小関信夫委員 それは、各町村に戻しておいたんだから、首長が知らぬ云々というふうに今事務局の

答弁なんですが、そこら辺になってくると、やはり最終的に責任、最終的ということないけども、町村長が責任を持ってこの新市の建設計画にも当然かかわってくるわけですから、そこら辺知らないというようなことについて私は甚だ不満があるんです。例えば当初この法定協議会が始まったときに、やはり議題がなくても毎月、毎月町村長の会議をやっていくといったのがなかなかやらなかったように聞いているんですけども、こういった重要な話が、ここでもってやりとりしてもしようがないんだけども、町村長がいればいいんですけども、会長以下いないもんですから、この意見をどこにぶつけていいかは別としても、そういった問題が要するに各首長といいますか、各町村の責任者が知らんということでもってこの小委員会を進めていっていいのかどうか、私そこにも疑問があるんです。それは事務局の方から、これは各町村間の話だから、事務局は云々と言うけども、私はこういうのが町村長が知っていることを前提条件でもって小委員会が進めてきたわけですから、そこら辺皆さんどう考えているか、そこら辺を確認してほしいと思います。

○村山秀幸委員長 今ほどの小関委員の話は、法定合併協議会の中でどういう形で審議をし、調整をし、 ものを決めていくかというルールづくりは大きな協議会の中になされて、それを会長のもとに会議運 営委員会の中で解決できるものはできる、それから個別に審議するものはそれぞれの小委員会におろ して議決をすると、審議をするというスキームといいますか、約束事をつくってスタートしているわ けですので、そこの中に市町村長の会議がどういう形で位置づけられているのかということになりま すと、現実的には私も法定協議会の中から、スタートからご参加させてもらっていますが、そういう 仕組みが今欠けているといいますか、その仕組みというものはこのルールの中として整理がされてお らない部分があってスタートしてきていますので、今それがこの小委員会のマターとして議論するこ とと、事務局がそのことによってどうなっているかと言われても、決定したことの内容をここで答え られる部分がないと思いますので、それはまた協議会の中でそういう仕組みをつくるか、つくらない かというのは別の話かという感じはしますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。この委員会が付託 されている内容が新市の施策と事業についての会長、また協議会から付託されたものを審議するとい う枠組みといいますか、その中での作業を私どもこれからやっているし、今までもやってきたという ふうに思っているんですが、今までのお話の中でのそれぞれの首長がどういう形で絡んでくるのか、 どういう形でそこにコミットするのかというのは制度そのものの約束事の中にどう位置づけるかと いう問題ですので、少しこの小委員会の中では手に負える問題ではないのかなという感じはしますが、 ご意見あればどうぞお願いできますか。

内山委員。

- ○内山米六委員 大潟の内山でございます。17、18、2 日間にわたって首長さん方の会議を持たれた。 その思いというのは、恐らく地域事業が本当に自分たちが計画している内容ができるのかどうかという心配のもとで行われたというふうに私は理解をしているんですが、というのは 804 億しかない、そのうち今共通事業については当初 700 近く、その後 64、40 というふうに落としてきても 533 億からのお金、それを共通費に取られちゃったら地域事業に回っていくお金はないぞと、こういう心配のもとに恐らく会議が持たれたというふうに私は理解していますし、ここの小委員会の中では新聞報道では分捕り合戦だというような表現もされています。事実またそういう内容であったかと思うんです。 そういう形になってはいけないというふうに私は思っていますし、町村長もそうだと思うんです。それで、新聞報道等によりますと、小委員会で限界が出た時点で首長の会議を持つんだというふうなことが言われていますけども、その限界という持つ意味、これをどういうふうにお考えになっているかお聞かせいただきたいと思いますが。
- ○村山秀幸委員長 当日の、じゃ雰囲気を含めてお願いできますか。
- ○高橋克尚事務局長 今の件について言えば、それは会長がご発言された話でございますので、私がそのすべてについて理解しているというわけではございませんが、その場の雰囲気からしますと、例えばこのまま協議進めていったときに、前回までずっとそうだったわけですが、枠をどうするかとか、個別具体的な事業をマル・バツつけるときに、要はこっちがマルでこっちがバツでという高度な判断

を求められると。そういう場合に、小委員会でどこまで対応できるかという問題が一方であろうというときに、なかなかその判断がしづらいということで、ある程度判断を逡巡する場面が出てくるのではないかと。そうした場合に、例えば会議運営委員会という会もあります。そういったところに小委員会の方から、これについてはなかなか決められないというご相談もあるのではないかと。そういった場合には、そういう首長もメンバーとなった会議もございますので、そういった中での当然協議もあるのではないかというスタンスで言っております。したがいまして、今ここにいらっしゃいます皆様方、小委員会に対してあれこれ首長からものを言うというわけでございませんで、そこは皆さんで審議をしていただきたいという前提でのご発言でありました。

- ○村山秀幸委員長 ほかにどうですか。 布施委員、どうぞ。
- ○布施兵衛委員 町村長は、協議の委員会の上がってきている資料についての実態を知らなかったと。 それは、いろいろ仕組みに問題があったんであろうということでありますが、実態を知らなかったという現実がある以上は、私もなかなかこれ審議を進めていくというわけにいかんと思っています。私は 1 回目から言っているんですけれども、いわゆる共通事業が余りにも大きくて、総額が大きくて、地域事業が見えてこないと。地域事業というのは、私も何回も言っているんですけども、生活に密着した事業です。ここんところが見えないと、これはやっぱりそれぞれ地域に帰ったときに住民に説明がつかないわけです。こういう結果があるわけですから、そういうことを含めて町村長が実態を知らなかったということは、私はそういう現実はやっぱりきちんと直視して、この委員会でのあり方、これを今進めていっていいのかどうかと、そういうふうに非常に疑問に思っております。
- ○村山秀幸委員長 布施委員からは今ほどこの会議が存在し、進めていくこと自体が疑問だという意見 も出ましたが、ここに集っている皆さんがすべてそうではないと思いますし、それぞれの皆さんから 意見もらうんですが、今一昨日、一昨々日にあった市町村長会議の中の情報を皆さんにおつなぎ申し上げながら、この審議の中でそれをどういう形で生かしていこうかという議論のための審議に入る前にお披露目をしたわけでございますので、その件でご意見がなければきょうの議題に入りたいと思いますが。

どうぞ、小関委員。

- 〇小関信夫委員 新聞報道も含めて、新聞報道が 100%かどうかは別としても、だったら各町村長から の申し入れ事項もあったんだと私は思うんですけれども、じゃここで会長のコメントがなぜないんで すか。これは、たしか今事務局の話だと、この小委員会が独立しているように私は今いろいろな説明 の中で感じるんですが、私はやっぱりそうじゃないと思うんです。私もあれから帰ってから、それは 首長さんを初め担当の課長とか、いろいろ話は聞いてきました。そうなれば、この小委員会だけが独 立して協議をしていっていいのかどうかは私は甚だ疑問なんです。だったら、当然にもこれだけ収拾 するに当たって混乱したんだから、やはり会長が来て、2 日間の経過についてはこうだったと明確に 私はすべきだと思います。そして、それを整理してから、やはりこの小委員会のスタートをすべきだ というふうに私は思いますし、きょうの出されたこの集計、今度は集計表になっているんですけども、 これも申し入れ事項が町村長からしたかどうかは別ですけども、したようにきょう確認してきたんで すが、そういう問題もあれば、やはりこの出てきた内容だって各町村、温度差があると思います、私 は。そこら辺も含めて一つは整理しなきゃいけんだろうし、まずやっぱり最高責任者の会長さんが来 て話を私はすべきだと思いますけど。これでもって論議はどういう形になっていくか知りませんけれ ども、帰ったって責任持って説明なんてできません、前段の話が整理できないんだから。皆さんそれ でもって了解して各町村に帰っていいのかどうか私はわかりませんけど、私については少なくとも やっぱり会長のコメントが私は必要だと思います。
- ○村山秀幸委員長 松野委員、どうぞ。
- ○松野惠委員 安塚の松野です。いろいろと皆様からご意見も出てまいりましたが、私としてもこの審議ということに入ると今委員長さんはおっしゃいましたけれども、この共通事業の問題については、

先ほども頸城さんの布施さんもおっしゃったとおり、非常に共通事業の額が多いと私も判断しておるわけでございまして、これいま一度各町村の首長会議で本当に私ら小委員会で から のこれを項目にかっちり当てはめる共通事業であるのか、また首長さんの方で検討していただいて、いま少しこれを審議をしていただいて提案してもらうような形にしないと、今ここで審議に入っても個々の町村の分捕り合戦みたいになって、なかなかまとまりは、先ほど小関さんもおっしゃったとおり、それは確かにそうであろうと思いますので、いま一度これ首長会議で検討していただいて、小委員会に提案していただいて審議をするというのがどうかと、私の考えですが、お願いいたします。

そして、いま一度、ちょっと済みません、この地域事業については共通事業に全然上げていないのを私もこれ今見てみますと、大島さんあたりは全然上げていない。これは、確かに地域事業を取り上げていただきたいために共通事業にないんではないかと思って、全くこの予算であると地域事業が取り上げられないような状況になってくるから、いま一度よくそういう地域事業も含めた検討を重ねてお願いをしたいと思います。

以上です。

- ○村山秀幸委員長 ほかにございませんか。
  - どうぞ、田村委員。
- ○田村恒夫委員 上越の田村ですが、先ほど事務局の方からそれなりに 17、18 日の首長さんの会議の 話も聞きました。それはそこの場にいたわけでないわけですから、実際はよくわかりませんが、雰囲 気としてはわかるつもりです。ただ、私どもがここ3回までこの小委員会やってきて、それなりに一 つの手順を踏んできたと思うんです。その手順の中で、じゃ実際に協議会の場で策定の手順というこ とについてどういうふうな認識で私たちがこの小委員会に臨んだのかということなんです。先回全体 のいろいろの施策について首長さんに返すと、私はちょっとそこに疑問があったんです、はっきり言 いますと。でも、それは大きく開いていく必要あると思って、私はそれに沿って賛成はしたわけです が、しかし首長さんのお話を聞いていると、実際に首長さんであったら、それなりに今どういうふう に進んでいるのか、どういうふうになっているのかということもきちんと把握するのが私は当たり前 じゃないかというふうに思うんですが、その辺がどうも何か欠けているような感じがするんです。そ れは首長さんにそう言っちゃ悪いかもしれませんけども、その上にたって我々小委員会の中でいろい ろ論議をしているというふうに思いますので。それと前回も4点についてお互いに基本的なことにつ いて確認しました。共通事業が多いか、少ないかでなくて、この共通の基本をどういうふうに受けと めるかということです。その中でどういうふうに当てはまるのかと。じゃ、その共通事業そのものが 3 回目に我々が確認したことが何も要らないんだということなら、それでいいです。じゃ、それこそ 小委員会そのものをもう一回協議会に戻して、白紙に戻して、きちんとやる必要があるんでないかと いうふうに私は思います。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

ここに委員さんそれぞれの識見を持ってお集まりになって、個人的なご意見も、また自治体間協議という前提の中での理解もある皆さんがお集まりになっているという前提で、私は事務局の提案がすべてその中に収れんしようというふうな気はあるわけでございませんし、先ほど小関委員からありましたように、この小委員会に付託された個々の委員の皆様が自治体間協議の中の一定の役割を担う中で整理をしていくということでお集まりになっているという前提で、私自身がこの会議を運営させていただいているわけです。その中でこの会議を委員の皆さんみずからが議論をなくして、もう一度首長さんの方に戻して、そこで議論して上がってくるものをここでというお話ですが、自治体間協議の中の議論する内容それぞれを個々に自治体で詰められてくるものというのが上がってくるという前提で物事が整理されているわけですので、それを欠いた議論の中でこの会議がとまるというのは、私にとっては非常に残念だという気がします。これは、まさに皆さんの貴重な時間をいただきながら議論している内容ですので、それぞれ地元で首長さんを含めて整理されたものが私どもの事務局から提案される内容になっているという前提で物事が進んでいるわけですので、個々の市町村でそういう前

提が欠けているので、これがおかしい、議論する対象じゃないという議論になりますと、この会そのものが何だったかということになるわけでございまして、その辺を運営する私がどういう采配をすればいいのかというのは、これだけ議論が出てきますと、なかなか難しいというのが私の実感でございます。小委員会の規程の中に、皆さん読んでいただければわかるように、私が皆さんにお集まりいただく。その中で問題があって、内容が決まって、また実際に決まったことを協議会に報告するというふうな内容になっているわけですので、私は私の責任を果たしたいというふうに思っています。そのことをご理解いただく中で建設的な会議になればと思って、きょう一昨日、一昨々日の市町村長会議の内容をここに報告させてもらったわけですが、そのことに物事が収れんして、きょうの会議がここで本題に入る前に流すというようなことの議論が少しありますが、ほかの委員の皆さん、いかがでございましょうか。その辺についてのご意見いただければ、私も私なりの判断をさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

#### 荻谷委員。

- ○荻谷賢一委員 吉川の荻谷です。先般一たんずっと詰めてきて 40 まで詰めた。それをすべて解決できず、一たん白紙に全部戻したわけです。戻った以上は町の方へ持ち帰って、すべて首長であろうと、議員であろうと、何であろうと、全部一つになって、またもう一遍練り直して、こういう新しい事業計画表ですか、これは名前こそ違ってきておりますけど、こういうものが新しく出てきたのではなかろうかと、そんなふうに思っています。これからこういうものに沿って、果たしてこの件数がいいのか。そしてまたしかも、一番最初の116件以上に797億と110億もオーバーしているわけです、金額的には。そういうものの中でもって地域事業等うまくこれはいくわけないわけですが、果たしてどういうふうな方向でもって持っていったらいいのか。そういうふうに前へひとつ進めてもらわないというと、いつまでたってもこれはきょうまた平行線だろうといって、それでもっておしまいになっちゃうと思います。その辺よろしくお願いします。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

議題の方に入らせていただければ説明がすぐ出てくるわけですけども、議事に入ることはまかりならんというお話ですと、今のお話、荻谷委員のお話がなかなか表に出ないということですから、現在は委員会のきょうの審議には入っておらないんで、きょうの議題として前回の持ち越したものの内容を説明申し上げながら、この委員会として責任を持ってどういう議論をするのかというテーブルに着いていただければと思うんですが、何名かの委員からは審議ができないというふうなお話ございますので、他の委員の皆さんにもご協力いただきながら、ご意見いただきながら判断をしたいと思いますが、ご意見いかがでしょうか。今荻谷委員の方は、前回戻ったものを前提としながら議論しようというお話もいただきました。それについていかがでしょうか。どうぞお願いします。

## 秦野委員。

○秦野兵司委員 今いろいろの意見があるようでございますが、先回は4項目について決めたと思っておるわけでございます。ただ、初めて決めたんだから、116項目か、それについてはひとつ決めたものに合うか、合わんか、その中に違うのがあるか、ないかは、各町村に戻ってその協議をして、きょうに来るという話であったんではないかと私は思っておるわけでございます。

それから、今いろいろ首長とのお話あるようでございますが、それは各町村の事情があると思いますが、私のところもここへ来るには議会の特別委員会を開いたり、それから町村にあります審議会を開いたり、それから執行と議会との打ち合わせをして、もう一つありますが、私はここに出るもんだから、きょうはこういう問題になるがと、私、名立町としてはどう思いますかという議員さん方の、なから意向まとめて出てきておるわけでございますので、この町村合併というのはもともと個人の意見じゃなくて、一つの理想でもありますが、私は基本的には団体間の調整ではないかと、こう思っておるわけでございます。それには尺度が要るということで、先回はこういう尺度をつくったんじゃないか。それに合うか、合わんかというのは、我々がこれから見て、上越がえらいどうも独占しておるんじゃないかとか、地域の仕事をば共通事業に入れておるんじゃないかという論は、これから実質

やっていきゃいいんじゃないか、私はそう思います。

○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

私、委員長としては、きょう皆さんにご通知を申し上げてお集まりいただいた貴重な時間ですので、 きょうは前回お約束した内容を審議の議題として会議を進めさせていただきたいと思いますが、よろ しくお願いいたします。

- 0

# 1 審議 (1)共通事業について

- ○村山秀幸委員長 じゃ、本日の審議の内容で、共通事業ということで、これも前回の委員会でお約束した、事前に資料をお配りしますというお約束をしておきました。しかしながら、きょう本日この場で皆さんのところにお届けするということで、事務局についての集計含めて手違いがあったということは、まずもっておわびさせていただきたいと思います。そういう中で前回お願いした内容が各自治体から整理されたものが上がってきたものを事務局は今回、先ほどちょっと打ち合わせしましたら、一切手をつけず整理をしたものをまずここに出させていただいたということになってございますので、過去3回の委員会の決定したことを含めながら、今回のものについてご議論いただくなり、また今後の進め方を協議いただければと思っております。とりあえずきょうお手元にお届けしました資料について事務局から報告させます。
- ○高橋克尚事務局長 それでは、お手元にお配りしております A 3 横型の大きな資料、こちらをごらんいただきたいと思います。今ほど委員長の方からご発言ありましたとおり、こちらにつきましては前回各市町村の方にご依頼いたしました共通事業のものを再度確認をいただきたいということで、打ち返しがあったものをそのまま掲載させていただいております。個別的な中身につきましては、中をごらんいただければと思います。一部時点修正等々、補助金も変更あったものもあるやに聞いております。そういった形で、若干の事業費等の変更もあるのかなというふうには思っております。いずれにしましても、今回こちらにつきましては事務局案という形ではなく、各市町村からいただいたもの、そのものでございます。重複しているもの、あるいは偏りがあるもの、それはそれぞれあるかと思いますが、一応これは皆さんにご報告させていただきたいということで本日お配りさせていただいたものでございます。

問題はこれから以降でございますが、それでもう一枚半ぴらの紙を、こちらをちょっとごらんいただきたいと思うんですが、市町村建設計画の作成のための協議書ということで、(1) 計画策定の方針、策定手順というのがございます。こちらにつきましては16年の1月15日、全体の第5回の法定協議会の方でお認めいただいたわけでございますが、策定手順にここに書いていますとおり構成市町村からの意見をもとに事務局において原案を作成し、小委員会における審議及び協議会における協議を経て計画案を作成するという手順になってございます。必要に応じて専門部会等の協力を求めると。ここでおつくりいただくのは計画案という形になります。これにつきまして県知事に対しまして事前協議、あるいは正式協議を行いまして、正式協議が済みました後に改めて協議会に計画をお諮りし、決定させていただくという手順でございます。したがいまして、今どの段階かといいますと、1行目でございますが、構成市町村からの意見を基に事務局において原案を作成し、の手前まで来ているという認識でございます。

したがいまして、これから以降でございますが、皆様にお諮りしたいのはこの手順に従いまして事務局の方で原案を作成させていただきたいというのが1点でございます。その際でございますが、前段ございますとおり構成市町村からの意見をもとにという部分でございます。こちらにつきましては、先般来皆様からのご意見も踏まえまして、十分に市町村の間の中の連携をとりながら事務局で整理をさせていただきたいということでございます。そういった形で進めさせていただきたいということをお認めいただけるかどうかということでお諮りしていただくのが1点でございます。

もう1点につきましては、事務局案を仮に作成してよろしいとなった場合に、どういった点に考慮 して事務局案を作成していただきたいかというもしご意見等がございましたら、あわせてご提案いた だければというふうに思っております。

事務局の方からは以上でございます。

○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

今ほど事務局の方から、前回の委員会で宿題になっておった今までの生の資料をご提案申し上げたと。そして、これについてさきの合併協議会本会で手順が策定されて、それがオーソライズされて、手順に基づいて事務局に一定の作業をさせてほしいというのが1点目でございます。2点目は、その作業をするときにこの委員会として留意すべき事項、意見としてこういうことについての考え方をとってほしい、こういう形については捨象してほしいというようなことの意見があれば意見をいただきたいという2点ほどの事務局の提案でございました。

まず、1点目の各市町村から前回の内容で上がってきた都合 71 事業、事業費にしまして 800 億弱、一般財源規模で 610 億程度というものが出てきた内容をもう一度事務局サイドで前回、3 回委員会でお決めいただいた大きな柱に沿って振り分けをさせていただく。その作業をさせていただいていいかどうかということでございますが、その辺からご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、田中委員。

○田中幹夫委員 板倉の田中でございます。今ほど事務局の方から説明がありました事務局で原案をつ くるということに対して私は賛成します。ここのところに本来ここに今計画案が集計表で上がってき ているんですが、これも先ほど、前回ですか、四つの論点整理をしていただいて、その認識のもとに 出てきてはいるんですが、非常にまだこの考え方がおのおの非常に問題があるという部分がたくさん ございます。当然我々も市町村を代表してこの席に臨んでいるわけです。ですから、少しでもやっぱ り自分の地域に事業を持っていきたいというのは、これは当然お互いに同じことを考えていると思う んです。これはその役割だというふうには思っておりますが、それとあわせて事務局の方で各市町村 からこの合併に対する事務局に職員が派遣されております。非常にその地域に対する精通している、 地域のことが一番よくわかっている人たちが参加されているんですから、そこのところ整理をしてい ただいて、そこんところで原案をつくっていただいて、ここで検討するというふうにぜひやっていた だきたいというふうに思いますのと、もう一つ、四つの論点整理は前回で終わってはいるんですが、 今ここで共通事業だとか、地域事業ということでたくさん出てきております。ですから、これは私は 合併することによって本当に必要な事業ということを、この四つがあるんですが、私は一つでいいん じゃないか。ナンバー 番だけでいいんじゃないか。ここんところで事務局の方でしっかりお互いに 新市になった場合にどうしても必要な事業というところで、この 番をもとにして決めていただけれ ばありがたいと。

それと、もう一つ、非常に地域事業がいいのか、あるいは共通事業がということで論点にしているんですが、できれば枠を決めて、これは決めるかどうかというのはわからないですが、もし仮にできるなら今の状況を見ていても20%くらい共通事業に持っていって、その枠の中でどうしても必要な事業をこの20%の枠でやろうと、あとの80%は地域事業に回そうというような枠を決めていただいたらいかがかというふうに思います。

以上です。

○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

田中委員からは、市町村がきちっと整理をして積み上げた内容なので、それについての一定の尺度を持って振り分けながら作業してほしいという、まず1点目がお話ありましたし、もう1点は4本の柱だけでも全体の事業を見ると、 の合併することで新たな整備が必要だという、そのものに限って共通事業としてくくったらどうかというのが意見でございました。もう一つは、金額の枠を共通事業何割、地域事業何割という形で枠組みをしたらどうかということもあわせてご提案ございました。

ほかにご意見どうでしょうか。

じゃ、小出委員からお願いできますか。

○小出俊雄委員 大島の小出と申します。今ほど言われました田中委員と全く同じ考えを持っておりま

す。先回地域にまた返しました 116 件、我々の町村で検討した結果、これは地域事業だろうということで、すべて地域事業にするということで、共通事業は外しました。皆さんと一緒になって検討した四つの基準があります。これは、すべて皆さん合意していただいたというふうに認識しておるわけですが、そういうことを考えますと、合併することに最も必要なものは何かということだけを共通事業にしていただきたい。あとはすべて地域事業、あるいはまた地域ブロックの事業でもいいですけれど、そういうものにしていただきたいというふうに思っております。こういう常にまた新しい資料が出ますと、事業費はどんどん、どんどんふえてきます。地域事業が全くないというような状態になりますので、先ほど言われましたように共通事業は2割だ、3割だという原点も一つの基準ではないかというふうに思っております。

以上です。

○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

ほかにございませんか。

太田委員。

○太田修委員 牧村の太田です。先回も私もお話しさせていただいたんですが、今ほど2人の委員の方から意見が出ましたように、私もそのような形がいいんではないかと考えております。

それと、先ほど言われましたように四つの項目をみんなで決めたわけなんですが、それからちょっと後から考えたんですが、やっぱり 番、 番というのはなかなか決めかねるというか、ちょっと考え方によっては非常にいろいろな意味合いを含んでいるような気もいたしますので、できればさっき言われたように本当に共通として必要な事業を入れていただくというのがいいのではないかと思っております。

それと、共通事業のうちなんですが、広域でやっております事業も今までは各市町村の人口とか、そういうもので決められておりました。こういうのも非常に金額が大きい事業でございますので、また地域からの今までのような負担金みたいな形で上げて一つの広域事業にするような形も考えられるのではないかと思っておるんですが、その辺のところは非常に難しいところもあるかもしれませんが、各支所の人口とか面積に合わせて広域事業の負担をするというようなことも一つ考えられるのではないかと思っております。そういう点からいきまして、先ほどお話ありましたようにやっぱり 804 億円の2割か、3割ぐらいを共通事業、これはどうしても必要な事業として上げていただいて、そしてあとは地域事業に振り分けていただくと、そういう形で考えるのがベストかと思っております。

○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょう。

八木委員、どうぞ。

○八木一郎委員 前回持ち戻されました、各町村でもう一遍精査してほしいということです。そうしますと、前の基準で持ち戻して議論になるのかと。出てくる結果、同じでしょうと。前の四つの基準をもとに精査をし直しても、基準があれば、見直しても、見直さんでもその基準に沿ってやるわけですから、出てくる答えは私は一つだと。基準に沿った答えしか出てこないということです。そうなりますと、前回戻されたときは率直に言って白紙というふうに理解をしないと、理論的に見直しはきかないんです。そうでしょう。そういう点で、私は今回ここに四つの基準で出してきたんではないと思います。そこで、さっきから出ているように、やるんならば、いわゆる共通事業というのは一体何が共通事業かというひとつ青天井ではなくて理論的な枠をはめて、そこでやっぱり私はその枠の中で議論をすべきだと。前回四つの基準、枠だと言いますけど、あの問題みんな持ち戻してしまえば、あの枠内で議論したって同じことだ、出てくる答えは。そういう点は理論的に非常におかしいということですから、もう一遍はやっぱり枠から議論し直すということでないと、これは幾らやったって結論出ません。地域事業というのはどういうもんなのか。共通事業というのはどういうものなのか。青天井ではなくて、やっぱり一定のライン、議論のよりどころというものをまず私は設けるべきだ。しかも、そういう点ではやっぱり長い間地域の、頸北の例を申し上げますが、頸北ではご承知のように税金を

かけて、将来頸北というのはこういう青写真で進んでいこうと、合併をしてもということで青写真をかいているわけです、行政と議会で。そういう点では、非常にこの間の時間では時間が足りません。そういうことをお考えいただきまして、私は四つの白紙に返ったんだと思います。ですから、やっぱり枠とは一体何、共通事業とは一体どういうものを指して共通事業と呼ぶのか、地域事業というのはどういうものなのかというところをしっかりしなけりゃ、幾らやりとりしたって私は同じだと、出てくる答えは。そういうことで私は認識をしております。

○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

決めるのは委員の皆様で決めるという内容になっていまして、今お話しなのは私が決めるわけでも何でもなく、皆さんが調整しながら運営しているわけで、この会の委員の皆さんが責任を持って決める事柄ですので、今まで3回の議論してきた内容というのは皆さんの共通認識で決まってきたということに思っておったんですが、ですからそういうことで言うと、各市町村にお返ししたときには四つの決まった柱の中で整理をして、こういうカテゴリーに合うものを共通事業として上げてくださいということでお戻ししているわけですので、ここで決まったことを前提に皆さんの市町村にお戻ししているというふうな前提を欠きますと、今八木委員みたいなお話になりますと、それは今までの3回の議論が全くないということになりますが、そういうご意見もあります。わかりました。ですけれども、前回私どもが事務局、皆さんの意見を聞きながらお返ししたというのは、4本の柱を決めた中で、それはカテゴリーとして決めた中でお返ししながら、共通事業をもう一度自治体で協議をしながらそれを上げてくださいという意味でお返ししたというふうに理解しているんですが、そういうことでないということになると、またなかなか議論のスタートができませんけど、皆さん、いかがですか。どうぞ。

- ○八木一郎委員 今あなたの言っている、基準決めて、その中でやれと言えば、幾らやったって、その 基準にしかよれないんです。見直しなんかきかないでしょう。理論的におかしいんじゃないですか、 その議論は。私そう思います。例えばこの四角の中で字が何文字入るかというのは、幾らやったって この四角という面積が決まっている限り見直しなんかききません。そうでしょう。見直しというのは、 基準まで含めて見直していかなければ、私はやっぱり議論にはならんというふうに思っています。
- 〇村山秀幸委員長 皆さんの意見の中で、ご意見ですから、どうぞ。 田村委員、どうぞ。
- ○田村恒夫委員 上越の田村です。八木委員の言われることも、それはあるかもしれませんが、やっぱり2回、3回と論議を重ねてきて、そして四つの基本的な考え方、これについてお互いに意思統一してきたわけです。それを全部ひっくり返すということになれば、ちょっとこれは今までの論議は、じゃ一体何だったんだという話になると思うんです。枠というより、まずやってみて、その中でまたいろいる論議は出るかもしれません。それをきちっとやらないと、じゃ一体この四つの確認が何なんだということと、じゃ合併というのは一体何なんだということになるわけです。それをやっぱり大きな目で皆さんひとつ見ていただければというふうに私は思っているんです。別に皆さん方がその地域のことということ、それはわかります。例えば上越市の総合計画プラス皆さん方の地域の総合計画ということがあるわけですから、それはそれなりにちゃんと私らも頭に入れているつもりです。そういう中で、この4点をきちんとまずお互いに精査をして、その上でさらに進んでいくということであっていいんじゃないかというふうに思います。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。 内山委員、どうぞ。
- ○内山米六委員 大潟の内山です。冒頭小委員会で限界が出た場合の見解についてお尋ねしたのは、この集計表を入ってきて見たときに、共通事業の考え方ってばらばらだというか、そういう思いで見ました。少なくとも各町村一つか二つかという思いで私は前回発言したつもりなんですが、開いてみたら最初と余り変わらんというような状況。これをどうやって取捨選択していくかということになると、同じこと、堂々めぐりすると思うんです。洗面器の中の水をぐるぐる、ぐるぐる回しているようなも

の。私は、そういう状況をやっぱり打破するには、共通事業としての論点整理がされて、考え方として出た。私らもそれも認めた。それに基づいて、この四つに分けた内容の事業が出てきているわけですから、それはそれなりに温度差はあったとしても認めざるを得ないと思うんですが、ただこの後の仕事として選定基準って、じゃどうなんだろうということになってくると思うんです。今いろいろお話がありましたけども、 に絞る方法、私は事業の内容からいえば にも共通事業めいたものがあるかというふうに思っています。 番と、 番と、その中で精査をして、最終的に共通事業というのを持っていく。ただし、共通事業としての枠、地域事業としての枠、これははっきりと出しておかないと、いつまでたっても同じこと議論するだけです。だから、そういう面では専門部会なり、幹事会なり、そこでしっかり論議してきていただきたいと。その上で私どもがテーブルの上で議論することについてはやぶさかでないですけど、今の状態でやるというのはちょっと無理があるかという思いはしています。

○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

今ご意見随分いただきまして、今の資料に対する一定の評価を認めていただく前提の中で、じゃこれをどういう形で選定していくかという中で、ほとんどの今委員ご発言いただいた方は共通事業の枠として決め、地域事業の枠として決めようということですので、まず前提が各市町村に前回戻したものは各市町村がきちっと精査をしながら共通事業だという認識でお上げいただいたと。だけども、これを見てくると、非常に幅出ている内容があるんで、やはり全体を考えたときには枠決めをする必要があるんじゃないかという意見が今ほとんどの皆さんから出たわけです。ですから、意見として十分今お聞きするというのはそういうことだったわけですので、前提を欠いた意見はないもんですから、前提をまず認めていただく中で、じゃそれなら決めるのにはなかなか難渋するだろうから、これについては枠を決めて進んだらどうか。2割がいいのか、3割がいいのか、そういうシミュレーションする中でやってはどうかとか、そのときにはあわせて地域事業も一緒に各市町村別のものの枠みたいなものも出るか、出ないか、そんなこともひとつ議論になるんだろうと思いますが、そんなことで今ご意見いただいていると思いますが、あとほかにご意見ございませんか。

- ○布施兵衛委員 私もいわゆるそれぞれの市町村に返したときにこういう形で上がってくるであろうというふうに予想はしていました。したがって、当然この選定基準の見直しがないと、今までと同じこの議論の展開ということになるだろうと思います。それで、 、合併するについてぜひ必要であると、これに限るべきだと思っています。今上がってきた のものについても精査すれば、まだかなりこれ削っていけるんです。したがって、私は地域事業にウエートを置いて、そして考えていかなきゃならんというふうに思っております。
- ○村山秀幸委員長 今回出た資料をもとに一定の枠、その中でも前回の柱4本の中で今回整理されている を精査して共通事業として定めてはどうかというご意見だったわけですが、ほかにございませんか。

石田委員、どうぞ。

- ○石田敏一委員 浦川原の石田でございます。前回この差し戻しに当たりましては、共通事業の4項目と、これが確認をされているわけです。そうした中で、浦川原村はこの項目に該当するということで1項目だけ上げてきたわけでございます。そういう前提のもとに来ている中で、これを今回また外しましょうということはやめていただきたいと、そのように思います。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

全体のボリュームの多寡は別にしても、共通事業として上げたもの、その柱の中での整理は抑えさせてほしいというような意見ですが、ほかにございませんか。

どうぞ、近藤委員。

○近藤一郎委員 三和村の近藤でございます。ちょっと初歩的なところで事務局に教えてもらいたいと思いますが、1月23日の委員会で議論になっている四つの柱がきちっと確認できる前に各町村から出てきた事業数が116でした。その後事務局サイドで64に絞って、40に絞るということを1回してい

ただいたわけです。ところが、そこで新しい柱がきちっとできて、2回議論して確認をしたんで、新たな考え方でもう一回各町村精査していただこうということで出てきたのが、きょう見たのが71です。だから、116から71になったと、こういう理解でまずいいですよね。だとしたら、各町村の皆さんで新しい基準をにらみながら、どうあるべきかということで一生懸命精査されて116が私は71になってきたんだと、こういうふうに理解しているんですけども。そこで事務局にちょっと確認ですが、116のものを64なり、40に絞ることで、当初原案というんでいいんしょうか、そんなのつくっていただいたんですが、これを同じような作業をすることによって71がどこまで絞れるのかどうか。これは、今度きちっとした4本の柱があるわけですので、それの考えに基づいて絞って原案をつくっていただくということは事務局として不可能じゃないと思います。あれ一度やっていただいた。だとすれば、それぞれ皆さん各町村で一つに何とかまとめたいという気持ちで、少なくとも私は116から71にまで、こんな財政的なもの考えればできないわということでなってきたわけですので、私の意見としては事務局の原案をつくる作業に入っていただいたらどうかと。

ただ、その中できょうの委員会の冒頭からいろいろと議論がありますように、私も首長さんが知らなかったというのは、私三和村の委員なんですが、三和村ではまず考えられないことだと思ってびっくりしたんですが、そういったこともあるんだとすれば、首長さんなり、専門部会なり、新市の非常に基本的な事業のことですので、各方面から意見なり聞くとか、そういった作業を事務局でしていただいて原案づくりに入っていただいたらどうかと。これも私一部認識不足で発言しているかもしれませんが、その後県との協議も必要になってくるわけですので、多分計画をつくったけど、県で全くだめだみたいなのがあるとだめだと、こういう意味なんだろうと思うんですけども、だとすれば委員会の事務局の原案なり、つくりに入っていただいて、その後県なりとの協議なり、また法定協へ報告して、法定協での協議と、こういうふうにあるわけですから、あらゆる首長さんなり、専門部会なり、そういったところとのまた意見調整なんかもしていただきながら原案づくりに入っていただきたいと、こういうふうに思うんですけど、意見でございます。

## ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

今現在出ているものを首長さん、それから専門部会等の意見を聞きながら、事務局の原案として整理をして、その後またどうするかということになるかもしれませんが、そのときにやっぱり共通事業のウエートが高いとか、低いとか、枠にしたらどうかという議論なんですが、今既にこの中では相当落ちないんで、この中で絞る中で実際の枠をつくったらどうか、枠をつくるときにこの4本の柱のうちのどこだけを選択したらどうかというようなご意見出ているんだと思いますが、いかがでしょうか、ほかに。

#### どうぞ、横尾委員。

○横尾新一委員 済みません、安塚の横尾です。先ほどからいろんなご意見が出ているわけですけども、 先ほど布施さんの方から恐らくこういう数字が出てくるんだろうとお話があったわけですけども、私 も持ち帰ってすれば、恐らく減るんでなくて多くなるんだろうと、こう思って確認をそのときにさせ ていただいたわけなんですが、拠点という、もちろん地域拠点、広域的な共通拠点に通じるのはなか なか難しいわけですけども、特に山間地に入ればそうした地域の拠点を共通に持ってでも出ないと、 なかなか共通事業として拾っていただけないだろうと。先ほど浦川原さんも一つくらいのものだと言 われたり、また前に今の頸城の布施さんの方からでしょうか、一極集中型にならないようなというお 話もあったわけですが、どうしても場所のいいところはおのずとしていい条件に変わっていくわけで すけども、こうした広域の中で、特に山間地に入れば過疎が進んでいく中で、どうしても場合によっ ては開発等いろんな面でもおくれていく部分が随分懸念されるわけです。そこで、先ほど近藤さんが お話しのように、私もできれば事務サイドでいろんな四つの論点を確認しながらここまで来たわけで すから、再度もう一度事務方の方でそうしたものに基づいてふるいにかけていただきながら、そして 共通事業費と地域事業費のある程度の配分もしながら、並行にやってみて、たたき台を出していただ いたらどんなもんかと、こう思っております。

- ○村山秀幸委員長 いかがでしょうか。 どうぞ、小関委員。
- 〇小関信夫委員 最終的に 40 項目に事務局が減らしてきて、恐らく首長からいろいろとクレームがついて一たん戻したというのが一般的に考えられます。そうでないという人いたらまた発言してほしいんですけども、じゃそのことを処理してきた事務局が、皆さんがいいなんて言っているけども、それは要するにこの4項目の変更じゃないですか、私さっき言ったみたいに。変更ということは、前提条件でもって話が進んでいる部分もあるわけ。それは別としても、、、、、4点に基づいてもう一度ふるいにかけていったって、結果的には先ほど吉川の八木委員が言ったみたいに同じです。これが変わったら、事務局はどういう基準でもってしたかというふうに私は逆に聞きたいです。基準が変わらないんだから、事業だって精査すれば出てくるのは同じです。基準が同じなんだもん。そうでしょう。そのことを言うから、例えばがいいだけとか言っているけども、それはまさに4項目の変更じゃないですか。そこら辺の今の皆さんの論議を聞いていれば、変更してやればいいという意見もあるし、4項目でもってもう一度原案をつくるという意見もある。二つしかないじゃないですか。あとは、見直さない限りは同じでしょう。変わったら、どういう理由でもって変わったか次質問しますけども、そうなるのが私は普通だと思いますけど。
- ○村山秀幸委員長 多分事務局が説明しましたのはカテゴリーとして四つの柱、これは細かくぎりぎりとしたスタンダードでないわけですので、カテゴリーとしてこういう四つの柱に見合う事業として整理をしたと。それも市町村の皆さんが整理をしたと。それが上がってきたと。それから、先ほど内山委員がおっしゃったように、このカテゴリーの中で真にこのものに見合うものとしてどういう選定基準を設けるかということが先ほど内山委員からもご提案あったと思うんですが、そういう選定基準を設けてこういう形で整理をしましたというのを今後事務局に作業させていただければ、そういう作業をするというのが先ほどの事務局の説明かと思うんですが、事務局、それでよろしいですか。
- ○高橋克尚事務局長 はい。
- ○村山秀幸委員長 そんな形になっていますんで、今回は各市町村から皆さんが共通事業の4本のカテゴリーの中に合致すると判断されたものが上がってきている生のものですので、これを次回提出させていただくときには、近藤委員もお話あったように、これに見合うものとして、選定の基準としてこういうものを選定の基準にしましたという形の中で整理をして、お示しをして、そのときに共通事業の枠として非常に多いんで、当初四つのカテゴリーで考えた、四つの選定基準で考えたけれども、それは枠として設けたらいいんじゃないか、どうするかという議論はそこから出てくるというふうには思うんですが、そういう形の中でのまず作業をさせてもらっていいかどうかというのが第1回目の最初の事務局の提案であったわけなんですが、その辺はいかがでしょうか。

どうぞ。

- ○小関信夫委員 じゃ、ちょっと聞きたいんですけども、話し方間違ったら直してほしいんですけども、 この4項目に基づいての選定基準をつくるんですか。そういう理解していいんですか。
- 〇村山秀幸委員長 事務局、どうぞ。
- ○高橋克尚事務局長 まず、皆様方でご確認いただいたのは 、 、 、 と四つの基本的な考え方、 整理させていただきましたので、これに基づいて事務局としては案をつくらせていただきたいという のが大前提でございます。
- ○村山秀幸委員長 ほかにいかがですか。 太田委員、どうぞ。
- ○太田修委員 今4点、これは委員会で先回決めたことなんですけども、この委員会に任された事業の 選定、4点決めたけれども、みんな持ち帰って、またこれだけ出てきたと。それであれば、ではもう 少し共通事業としての4点を絞って選定したらどうかということも、この委員会で私はみんなで考え てもいいと思うんです。そのための委員会であるわけですから、そういうところにそんなにこだわら なくても私はいいと思うんですが、いかがなもんでしょうか。

- ○村山秀幸委員長 今ほど私もお話ししているのはそういう意味でございまして、選定する基準を、選定するありようを意見としてどういう形で、枠でやるのか、内容的にはどうするのか、その辺のことを事務局が作業しやすいようなご意見をいただきたいというのが今前提を認めていただいた、きょうの資料の前提にしながら、これを事務局が作業するときにこういう観点で、こういうことでやってくれという指示がこの委員会から出てくれば、事務局は作業させていただきますということをお話ししているわけです。ですから、その基準なり、考え方をこの委員会の中でご意見いただければ事務局としては作業を非常にしやすいし、次回出てくるときにも皆さんのご意見が反映されたものが出てくると。フリーハンドで出てきて、またどうだ、こうだというんじゃなくて、まとめるためのご意見をこの委員会でいただきたいというのが私が今皆さんにお願いしている内容でございます。いかがですか。どうぞ、秦野委員、お願いします。
- ○秦野兵司委員 私の不勉強かもしれませんが、今共通事業についてのみやっているようですが、全体とすれば最初の話のときに新市の計画は共通事業と地域事業に分けますという話であったと思うんですが、それが総計で804億か、なればいいんじゃないかと。それで、私も前回言わんでおったんですが、地域事業で各町村の総合計画等につづられた共通事業以外の事業で各町村の地域特性を生かした事業を地域事業にすると、行政サービスの水準の均衡を図るためと書いてあるので、どうしてもこの四つの中で共通だけ頭に置きますと、上越市に拠点一極集中主義になりやすいんです。それをカバーする意味で新市計画として地域事業を入れていくんだと。それで、全体が804億か900億になるという考え方は無理なんですか。
- ○村山秀幸委員長 まさにそういうことでございます。ですけれども、共通事業が全体として決まらないと、地域事業の枠をどうするかと。ですから、その中で今秦野委員お話しのように各委員さんで何人かお話ししていただいている中では、全体として見る段階では共通事業何割、地域事業何割というふうに決めて作業した方が、これだけのボリュームのものが出てきているんで、そういう作業の方が事務局も大変でないんじゃないかというふうなご意見かと思って聞いたんですが。
- ○秦野兵司委員 私もさっきちょっと申し上げたと思うんですが、四つありますけれど、解釈に若干幅があるわけです。地域性の入っておるものも入っておりますし、上越中心のものも共通事業だと入っていますが、私は際どいものについては地域の特性があるわけですから、そこへ分けていきたいと、そういう意味で申し上げておるんで、全体を地域事業と共通事業を一連にして800億なら800億、900億なら900億に組んで、必ず新市では地域であろうが、共通であろうが、それはやりたいという計画をされた方が皆さんが納得しやすいんじゃないか、私はそう思いますが。
- ○村山秀幸委員長 清里の武田委員さん。
- ○武田和信委員 清里の武田です。最初は116項目、事務局案ということで40項目ですか。それで、4本柱にすれば少しは落ちるのかという考え方で皆さんあれしたと思うんですけど、また71項目ですか。だから、なかなかこれ大変なことだと思うんです。それで、基本的には4本柱なんですけど、1本の方を主体にして、あと少しは柔軟性を持たせてやって、共通事業費をもしあれなら地域事業のやつに回せば、地元のことは地元の皆さんが一番把握しているんですから、その辺で共通事業のことも地域事業費でやるとか、そういうふうな考え方はどんなもんですか。
- ○村山秀幸委員長 いかがですか、皆さん、ご意見。 どうぞ、田村委員。
- ○田村恒夫委員 上越の田村ですが、この4点をそれぞれ確認してきたということをやっぱり私は理解していただきたいというふうに思いますし、ただ我々自身がこの中で第1点、例えばこれはこうだということで今出ているわけですけども、それについて精査もしていないわけです。その精査をしていって本当に、じゃこれが必要なのかどうかということも、まずやる必要が今後あると思います。

それから、じゃ804億がどういう形で積算されたのかということもやっぱり頭に入れておく必要があるんでないかというふうに思いますし、またグランドデザインを含めて海と、山と、そして大地ということで我々が一つのグランドデザイン、また将来の都市像を描いてきた。その描いた都市像の中

に、どういうふうにこの共通事業がはまっていくのかということじゃないでしょうか。それをやっぱりきちんとやっていかないと、ただ単なるお互いの言い合いということに終わってしまっては本当の意味での合併にならないというふうに私は思っていますので、ただ私も上越市が高田と直江津と合併しまして、それなりに今30年以上たっているんですが、やっぱりそれなりの高田、直江津、対等合併ですから、いろいろありました。そういう中でいろいろあったことも頭に置きながら、皆さん方にそれなりにお話をさせていただいているつもりでございます。

以上です。

○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

ほかに。

内山委員、どうぞ。

- 〇内山米六委員 頭の中整理がついていないんですが、全体として804億円であるということで認識は しているわけですけども、このまま 、 、 、 、 全部を共通事業として事務局案で整理しますと いうことになると、恐らく振り分け、落っていくのもあるとしても、そう大きくは落ちていかないと いうふうに思います。そうしたときに、地域事業は一体どうなってくるんだと。今の配分からいえば、 1年に数千万円しか配分されない町もあるんです。村もあるんです。そういうところ出てくるんです。 そこを間違ってもらっちゃいけんと思うんです。地域事業に物すごく皆さんそれぞれ総合計画持って いらっしゃると思うんですが、大潟町の場合は 10 年間で 49 億という事業を考えているんです。する と、年間5億近く必要なんです。ただし、精査は必要だと思いますけれざも、合併しなくても4億程 度の事業はやってきているわけです。合併したら、大潟町1億だと。年間1億、10年間で10億だと、 こういう話にもなりかねないんです。そういうことであったら、この合併の根本にかかわる問題に なってくるわけです。本当にこの合併いいのかどうかと真剣に考えなきゃならん。そういうことをも 念頭に置きながら、この共通事業というのは本当にどういう形で最終的に落とせばいいのかというと ころになってくると思うんです。だから、共通事業としての考え方に基づいて から まで今回出て きたと。それは、温度差あってもしようがない。認識の違いがあってもしようがない。それは認めざ るを得ませんけども、それを全部共通事業ですというやり方は絶対だめだと。そういう面では、選定 基準というのをしっかりして、共通事業と、地域事業と、その枠組みある程度決めておかないと、堂々 めぐりするだけです。私はそう思っていますので、そういう面では幹事会に期待をしたいというふう に思うんです。事務局だけじゃなくて、そこを皆さんと協議をして、確認して、共通事業の選定基準 はこうしましたと。したがって、これだけ共通事業としますと。そうでなかったら、地域事業に回っ てくる金ないです、一切。そういうやり方だけは一切してほしくない、これだけ申し上げておきます。
- ○村山秀幸委員長 皆さんそういうことを今内山委員のお話を前提に、基礎的に804というものをオーソライズされているわけですので、それをお考えいただければ当然そういうこともあり得るかというのは皆さんの中の認識ではないかと、私はそのことの前提に今お話ししているもんですから、今内山委員が非常にうまくまとめていただいたといいますか、804億のうちに610億が共通事業に仮になれば200億余しか地域事業に配分されないと。200億しかされないということの中で共通事業をどうとるかということなんですが、事務局が当初整理して上がってきた中では、本来合併に基づく共通事業というものを金額で決めてしまうと、枠で決めてしまうと、本来合併によってやらなきゃいけないという事業そのものの本質が見えなくなってしまうんじゃないかと。だから、共通事業というものをおりたと思います。これは、皆さんご承知のとおりだと思います。その中で、金目で決めると本来の新しい市にとって共通に必要なものというのの本質が見えなくなってしまうから、その本質を整理しましょうというのが共通事業を先議論するこの委員会の出発点だったわけです。そのときに本来の14の市町村から上がってくる共通事業という認識を一つにするために、四つのカテゴリーで整理をさせてもらった。そうしたら、最終的に前回、前々回も含めて今回返ってきたものが71事業、一般財源で608億あったと。そうすると、これ

だけあると個別の地域についてどういう事業ができるか見えなくなってきたんでないかというのが 議論なんです。その中で、この共通事業をどうやって絞っていこうかというのがこの委員会が今議論 している大きなテーマなわけです。

ですから、その中で内山委員が先ほどおっしゃったような形の中で、それを皆さん承知で集まって、 そのことを理解されて集まっているわけですので、この中で出てきたけれども、合併に向けての共通 事業というのはどういう形でくくろうかというのが皆さんの知恵であり、皆さんの意見であり、市町 村からの意見を皆さんがきちっと整理をして、ここで協議をしながら一つにまとめていくという作業 が私どものこの委員会に負わされているわけですので、その辺を共通認識としながらご議論いただけ れば、その中でまず作業してみて、そしてその金額の多寡によるけれども、事業とあわせて見れるん だから、そこで、じゃ共通事業という枠を決めたらいいじゃないか。4 本立てたけども、この中でいっ て地域事業にウエートをかけたらいいじゃないかという議論がまた出てきても当然だと思いますし、 出てくるということがあっても不思議じゃないわけですので、まず事務局が次回に向けての作業をさ せていただく前提として、前回の約束で返した。その内容を精査してもらった。これだけ出てきた。 その中で決めてきた大きなカテゴリーの中で、一定の基準をつくりながら事業を整理します。それが 次回のときに提案させてもらいますので、そのときにもう一度共通事業というものについての金額と 事業の内容を見比べながら、新しい市に向けてはこういう形でやっていこうと。じゃ、残ったものは 地域事業に配分する一般財源として留保しようと。また、市町村別の配分は、じゃ次回の会議に議論 しようという形に進んでいくんだろうと思うんです。そんな形で作業させてもらっていいかどうかと いう、そこを先ほどからずっとお話ししているんですが、その辺のことをゴーサイン出していただけ れば、事務局はこの作業だけをすると。枠を決めるんであれば枠を決めるということになりますし、 そのご意見を皆さんがここでもって開陳していただければいいということですので、お願いいたしま す。

田中委員。

○田中幹夫委員 板倉の田中です。今の説明で、私もその方向ではいいんですが、これ以上議論してもお互いやっぱり利害が絡んでおりますんで、できればこれは本当に枠決めをやって、そしてここんところに基準となる四つの基準があるんですが、本当に必要な事業というのは何なのかというのは、これはプライオリティー考えるべきだと思うんです。本当に中には、これは合併しなくてもいいんじゃないかという項目だって結構あると思います。私もあると思いますし、そういう部分を考えたら、この四つの項目の中のプライオリティーを考えて、枠組みを決めて、2割がいいのか、3割がいいのか、それをやっぱり事務局が幹事会なり、そちらの方と相談をされて原案をぜひつくっていただきたい。そこからスタートした方がいいんじゃないかというふうに感じます。

以上です。

- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。
  今田中委員の発言ございましたが、ほかにございませんでしょうか。
  - どうぞ、太田委員。
- ○太田修委員 事務局にまたお任せするのはやぶさかではないんですが、しかし先ほどから話していますように四つの観点からこの事業が出てきたわけですから、これをもし事務局さんがまとめられても、またこの次出てきたのにどういうことだという話が当然出てくると思うんです。そういう点では、先ほど何人かの委員さんの言われたように、共通事業としては と を共通事業にしたらどうかというようなことを決めて事務局に絞っていただく方が問題なく絞れるんではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。
- 〇村山秀幸委員長 田村委員。
- ○田村恒夫委員 私はそれには反対です。やっぱり四つは四つできちんと整理をしていただいて、その上でまた中身を見て、お互いに論議をするということであって、しかるべきだと思います。
- ○村山秀幸委員長 石田委員、お願いします。

- ○石田敏一委員 石田でございますが、ただいまの上越市議会の田村さんが言われたとおり、やっぱり 四つの中からきちっと精査していただいてやっていただきたいと、そのように思います。
- ○村山秀幸委員長 ほかにございませんか。 松野委員。
- ○松野惠委員 安塚の松野ですが、冒頭には大変失礼なこと言いましたけれども、私こういうふうにもめてくるので、今田村さんがおっしゃったとおり先回にはこの4本の柱で決めて、各町村から4本の柱によって71件の事業が上がってきたと私は思っておるんですが、私冒頭にいま一度首長さんの話をよく会議をしていただきたいというのは、今 番目の柱にコミュニティプラザというのが載っておるわけです。これを私はどうのこうの言いたくないから、いま一度首長会議で検討していただきたいというのは、このことを冒頭に申し上げたわけでございます。こういうコミュニティプラザというのは、これは確かに支所の整備だろうと思うんです、各町村の支所の整備。これを本当に共通事業でこういうふうに上がってきているということは、これは合併の前に各町村でこういうのは共通事業と上げなく、各町村で合併する前に整備するのはすると。今確かにここ事業が進んでおりまして、各町村の一般会計の予算等も通過しているかと思いますので、大変だと思いますが、こういう事業はある程度各町村で整備をするのはして、合併をするべきであろうと。共通事業にここに上げてくると、そのことを私は余り詳しく申し上げたくないために、こういうのに載ってきておりましたので、冒頭に皆さんの前でちょっと言ったわけです。いま一度これじゃ余りにもと思いましたので。以上ですが。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

事業の内容までごらんになっていただいた中で、これが共通事業としてふさわしくないというもの もあるんじゃないかというご議論の中でのご発言だったということですので、わかりました。

ほかにございませんか。

布施委員、どうぞ。

- ○布施兵衛委員 話が行ったり来たりしちゃうんだけれども、全体の流れから見ると、私は合併に必要な項目に、ぜひ必要なものに絞るべきだと。 の考え方が多いと思うんです。したがって、この選定基準を見直しをして、 、この合併によってぜひ必要なもの、ここに絞り込むということは、私はこれは絶対必要だと、そういうふうに思っているんです。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

ほかにございませんか。

どうぞ、近藤委員。

○近藤一郎委員 私どももここまで3回やってきて、四つの柱については2回かけて確認をして再確認したわけですから、あくまでこれ私は変えてはならんというつもりはありません。私は、先ほど申し上げましたようにこの柱に沿って事務局で原案づくりの作業に入っていただいたらどうかということなんです。確かに言われるとおり数からいっても 番のこの柱の方にウエートが置かれて、数も一番いっぱいなんです。必然的にそうなっていくというふうに思うんです。ですから、私どもこの委員会で2回もかけて4本の柱決めたんですから、お互いがそれをとりあえず是としてやってみたら、これはちょっと変えた方がいいぞということになれば、そのときもう一回議論したっても私は遅くはないんではないのかというふうに思うんです。

それから、共通事業と地域事業の割合を決めるだとか、そういったものも含めて、初めから枠を決めるというものについては私はいかがかと思うんです。先ほど内山委員が言っておられました。よくぞ大潟町のことをあそこまで話をされたと思ってお聞きをしました。各町村みんな同じことなんです、内山委員がおっしゃられたことというのは。ですから、それに現在の町村単位でいわゆる地域事業費を幾らぐらいこういう分け方したら、おれんちのところは幾らぐらい来るんだろうかというのが多分ほとんどの委員の皆さんが一番そこにポイントを置かれていると思うんです。ところが、そういった、私自身もそうなんですけれども、それは例えば、違うと思うんですが、共通事業3割、地域事業7割、

いや、その反対でもいいんですが、という先枠をぽんとはめちゃうと、現在の各町村で非常に困るというか、現在と相当使える財政的なものに大きな変化が出てしまうところとそうでないところというのは非常に出るんだと思うんです。その辺はやはり横目でにらみながら原案づくりをしてもらうということで、私はきょうの段階から事務局にあれもこれもといって枠はめたり、ぎりぎり、ぎりぎり縛っちゃってみたいのじゃなくて、もうちょっと希望はこうだし、こうしてもらいたいという程度にして原案づくりに入っていただいて、それで次回にこれは一体どういうことでこうなったんだと、その考え方おかしいという議論したらどうかというふうに思うんです。今は、各町村から全部出てきたのをそのまま羅列しただけなんですから。

それから、もう一つ、これ私の理解でいいかという意味で事務局にもお聞きをしておきたいと思うんですが、きょういただいた資料、前にも同じことなんですが、合併することにより新たに整備が必要となる事業に位置づける事業というのが出ているんですが、この中に提案市町村名、上越市というのは 20 項目あります。ところが、これし尿処理だとか、一般廃棄物最終処分場整備事業だとか、焼却施設の建設事業だとかいうのは、私三和村でございますけど、全部かかわっていることだと認識しているんです。だとすると、これは提案はされたとするのは上越市だとしても、いやいや、これは上越市が提案されなきゃ三和村が提案することだというふうに私は考える。そうすれば、私は、私の認識間違っているのかもしれないんですが、総体的にきょうの資料の71項目のうちの34項目上越市と、こうなっているんですけども、半分近く上越市だというふうに思うんですが、この数字ほど上越に偏っているというふうに私はとらなくてもいいんだろうと、こう思っているんですが、認識がちょっと違っているのかどうかあれなんですけども、その辺ちょっと全く初歩の初歩で申しわけないと思うんですが、事務局、ちょっと教えてください、そこ。

- 〇村山秀幸委員長 事務局。
- ○高橋克尚事務局長 はっきり申し上げましておっしゃるとおりでございまして、こういった事業、本来であれば各市町村から上がってきて当然の事業だと我々も思っております。ただ、上がってこないということで、上越市が提案していただいたということで、件数がカウントされているということでございます。したがいまして、以前内山委員からもお話ありましたとおり、こういうものはやっぱりどこから提案があったという話じゃなくて、違う議論したらいかがかという、当然そういう議論もあるかと思います。ただ、そこら辺は事業の中身一つ一つ見ていただくと、おのずとわかっていただけるんだと思うんです。コンピューターシステムだって、つながないと全然意味なさないわけですから、それを上越市でカウントするのはいかがかと、そういったことまで考えますと、なかなか難しいところあります。したがいまして、そういうのも含めて、我々の方でちょっと整理をさせていただきたいということでございます。
- ○村山秀幸委員長 いかがでしょうか。どうぞ。
- ○豊岡眞一委員 中郷村の豊岡でございます。今ほど1点か4点かという議論されておりますが、我が中郷村におきましても一応論点整理をしてまいりました。したがいまして、結論から申し上げますと、私どもでもやはり だけでよいのではないかと、このように考えております。と申しますのは、この四つの視点の共通事業の考え方では余りにも範囲が広過ぎて、なかなか事業の取捨選択、絞り込みが難しいのではないかと、このように考えております。したがいまして、選定に当たっては合併に伴ってどうしても必要な判断とされる事業に限定することが合理的であることから、選定基準は 番でいいのではないかということでございます。

次に、共通事業に極力絞っていただきたい。いわゆる各市町村から提案された共通事業の総額は600億を超えておるわけです。しかも、全体総額の804億の70%を占めているわけです。このままでは、地域事業へのしわ寄せが非常に大きくなってくるわけです。各市町村がこれまで実施してきた事業の継続自体が危ぶまれてくるのではないのかと、このように思います。また、そのことから共通事業を極力絞っていただき、全体の20%から30%になるように調整を図っていただきたい、このように思

います。

また、私の限られた知恵、経験等からして共通事業の選定判断はなかなか難しいと思っております。 さらに、他市町村の事業についてあれこれ申し上げることはやはりどうしても遠慮せざるを得ないの が人情だと、こう思っております。共通事業のあり方等につきましては今までも二、三回市町村長協 議が持たれたと、このように聞いております。したがいまして、市町村長から十分な協議を持ってい ただき、ぜひその方向性、選定基準の共通事業の絞り込み等を出していただいてはどうなのか、この ように思っています。

以上です。

○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、内山委員。

- ○内山米六委員 先ほど三和の近藤さんの方から触れられた件なんですが、私共通事業と地域事業とい うのは一体で考える必要があるというふうに思っているんです。このまんま から まで、何度も同 じこと言って恐縮ですけど、これ共通事業で事務局に預けたら一部しか落ってこないんです、多分。 そのときに、一つの例として大潟町の話をさせてもらいましたけども、それぞれ 14 市町村は総合計 画というの持っていらっしゃる。それに基づいてどういう事業をやるかと。それは、今後 10 年間や る事業というのは大体決まっていて、その事業費は幾らかというのは試算すれば出てくるはずです。 もう出ているところもあるかと思います。それが共通事業の枠組みがいっぱいになることによって、 できなくなる可能性がありますということを申し上げたんです。ぜひ皆さん自分のところへ帰って、 これからの総合計画における 10 年間の事業費試算してみてください。このままのものを認めたら、 地域事業がやっていけません。そこが問題なんです。先ほど田村さんの方からお話がありましたが、 までだというようなお話ですけども、もっと上越市は横綱相撲をとってほしいと思います。私ら編 入していく側です。今は、やっぱり周辺部をすたれさすような共通事業であってはだめだと思うんで す。だから、とにかく共通事業は共通、まさしく共通事業部分だけ残して、あとは地域事業に振るべ きだと、私はそう思います。そうでなかったらだめです。将来は必ず中央、中心部に予算がつくんで す。事業が起こるんです。この際、やっぱり周辺部を助けるというような言い方ちょっとおかしいか もわかりませんけども、それぐらいの度量があってほしいと私は思っています。ぜひ考えていただき たいと思います。
- ○村山秀幸委員長 田村委員、どうぞ。
- ○田村恒夫委員 上越の田村です。横綱相撲をとっているつもりです。というのは、14 の市町村が合併 してどういうまちをつくるかということを考えているんです。上越が中心だなんて考えていません。 それを間違えないでください。

それから、804 億円、これは一つの建設の事業かもしれませんけども、お互いにこれから交付税も含めてだんだん目減りしていきます。そういう中でどういうふうに考えていくかということもある面では必要だというふうに思いますし、今確かに総合計画、これはあります。上越だって、総合計画だったらこれ以上になります。でも、それをそれなりに我慢しながらやっていくつもりなんです。その辺を十分踏まえていただきたいというふうに思いますので、じゃ今までのそれぞれの各地域の総合計画がどのぐらいの額になって、10 年後にどのぐらいになるかと。それは積算してあります。そういうことも含めて地域事業と共通事業、それで合併に伴ってどういう上越市をつくっていくのかということを私は考えているつもりなんです。別に横綱でも何でもありません。小結でも何でもありません。そういう面では皆さんと一緒にお互いに考えているつもりですので、その辺誤解のないようにお願いしたいと思います。

- ○村山秀幸委員長 ほかにいかがでしょうか。随分時間も経過してきました。 どうぞ、秦野委員。
- ○秦野兵司委員 田村さんが言われますが、四つの柱についての、新市だから、これ当たり前なんです

と。現上越市を中心にして事業を進めなさいと。それが共通事業なの、四つの項目は。それを今度そうすると合併当初の周辺市町村がどうも不安があるから、地域事業をもう少し拡充をしてくれんかというのが今の皆さんの本当のあれだろうと思う。建前はおのおのある。言うておりますが、実際私はそういうことじゃないかと。そういう意味で、ちょっとは大きいんだから遠慮するところはしてもらった方いいんじゃないかと、こう思う意味で申し上げておるんで、そこを誤解のないようにひとついただきたい。

- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。どうぞ、小関委員。
- ○小関信夫委員 じっと皆さんの意見聞いたんですけども、 だけでもってよいというのは、まさにこ の4項目を変更すれという意見でしょう、一言で言えば。あと、4項目がいいというのは上越とか、2 人、1人の方がいますけども、じゃそういう論議の中でいろいろ出されましたけども、前にも私も言っ たんだけど、それは周辺地域とかというのは皆さんみんなそう思っているんです。そんなことはない と言ったって、それはあるんだから、昭和の大合併が示しているように、それを例えば 30 年、50 年 たって克服してきていたじゃないですか。それは横に置いても、じゃそういう中でもって、もし聞き たいんだけども、じゃ選定基準というのはどうやってつくるんだ。次の委員会のとき選定基準を出し てもらっても困る。その前に、もしつくるんであれば前もって選定基準は委員の人に配付をしてほし い。検討する時間が最低限私は必要だと思います。なぜかというならば、先回もここへいきなり出さ れて、なかなか裏も表もあるもんですから、そこら辺も検討されて、一般的にはこの 4 項目そう問題 ないんです、新上越市の全体を考えれば。だけども、皆さんがいろいろの発言していることは、それ は自分の地域だけの事業でなくて、やはり周辺地域が寂れていかないかと、過疎に拍車をかけないか とか、その心配がやっぱり当たるわけじゃないですか。じゃ、逆に当たらんというふうにして保障し てもらえばいいんだけども、私はそこにあると思います。なかなか言いづらいことなんだろうけども、 そこら辺やっぱり一つは政治的な判断も必要なもんだから、じゃ今ここでもって意見が二つぐらいに 分かれているんだけども、じゃその意見の分かれている中でもってどうやって選定基準をつくるんで すか。私は、そのことを逆に聞きたいです。
- ○村山秀幸委員長 小関委員は選定基準を何かお考えございますか、委員として。だから、事務局がつくるということは、皆さんの意見を聞きながら、事務局はそれを一つの尺度にしながら、これだけ意見が分かれている中でどういうものかというのを整理しようという作業をしようとしているわけですので、委員として積極的に選定基準は大きなカテゴリーは四つつくったけれども、 でいいときの選定基準はこんなものをどうだと。先ほど松野委員がお話ありましたけれども、コミュニティーについて内容見れば、共通事業の になっているけれども、それは地元でやるべきだから、こういう観点は捨象した方がいいんじゃないかというご意見があったということですので、そういうことをきちっと事務局に伝えていただければ、事務局もそれを一つの目安として作業に取りかかれるという意味なんです。
- ○小関信夫委員 例えばもしそう言うんであれば、先ほど内山委員も言って、先回、先々回にも言っているけども、やっぱりそれはコンピューターの問題とか、し尿とか、あるいは焼却施設、そんなところでもっておさまるんじゃないですか。私はそう思います。あと、細かいのは地域でもってやればいい、簡単に言えば。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。まさに共通事業、広域事業として整理されるものだけが 共通事業としてくくられるというご意見ですね。 に該当するものとしてのくくりとしては、そうい うことだというご意見ですね。ありがとうございました。

じゃ、ほかにご意見ございませんか。具体の作業を進めるための事務局に対する一つの示唆を与えていただければ、事務局はそういうものを大事にしながら、意見として取り上げながら選定させていただくということになりますので、まず皆さんのご意見いただかないと、できたものについてのご意

見だけでなく、積極的にご意見いただきながら整理していくということにしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、荻谷委員。

- ○荻谷賢一委員 71 事業、そして総事業費 790 億、前回 804 億円だったわけでございます。この 804 億というのは各町村より持ち出した分ではなかろうかと、そんなふうに思っているわけでございまして、それを基準として共通事業、そしてまた地域事業の見直し等を行っていただいてはいかがなもんかと、そんなふうに事務局にお願いしたいと思うんですが。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

時間も随分たってきまして、これだけ意見が分かれたり、内容が若干違っていることを含めて、く くるというのはなかなか大変な作業でございまして、私の任に余るぐらいな作業でございます。それ だけこのことについて皆さん関心があるんだと思いますが、今回私がご提案させていただければと思 いますけれども、いろんな意見が出ましたけれども、実際に 71 件、608 億という財源を前回まじめに お考えいただいた各自治体から共通事業として上がってきたということをまず一定の評価をいただ いて、そのことを先ほど内山委員、それから小関委員からもお話ありましたように一定の選定基準を そういう意見をいただきながら皆さんに説明できる選定基準を整理して、この から について上 がってきたものをまず厳しく精査しながら共通事業、まさに田村委員がおっしゃったように新しい市 をつくる、新しい市が協働して何かやっていくための共通の事業としてどういうものがいいかという 観点に立った選定基準をつくって整理をさせていただいて、それが何件になるか、どうなるかあれで すけれども、それを事務局が整理をさせていただきながら、次回以降そのものについての枠、それか ら一定の歯どめなり、一定の制限というものをご議論いただくことにさせていただければと思います。 何となれば、それ相当の作業をしていただいた各市町村から私どもの委員会の責任でもって決めた からのカテゴリーで作業してもらったわけですので、それに対する整理をまずきちっとして、そし てこの委員会でご議論いただいて、四つを整理したけれども、その中でどうするかという議論を次に つなげていただければありがたいと思っています。これは、私どもの事務局を含めてこの委員会で決 まったことを各市町村にお戻しした責任からも、私の立場からすると、そういう作業をもう一度させ ていただいて、次回それを、じゃどこの線でとめるのか、枠で決めるのか、そんなこともあわせて地 域事業の市町村の配分なんかも幹事会等で煮詰まってくれば、そういうものとあわせながらご提案さ せていただきながらこの審議を続行させていただければと思っているわけですが、きょうたくさんの 意見いただきましたけども、そんなことでお許し願えれば作業させていただきたいと思いますが、い かがでございましょうか。

内山委員、どうぞ。

○内山米六委員 作業するに当たって選定基準、これ明確にする必要があると思うんです。これは私どもが理解できるには、いきなりきょう来てこういう資料もらう。事前の資料見て検討する。私ら特別委員会持っていますけども、それぞれ持っていらっしゃると思うんですが、幹事会にかかるもの、それがも協議会にかかるもの、それぞれまたかかったもの、全部チェックしているわけです。これだけが、小委員会のものだけがないんです。そういうことは非常に問題がある。そういうことを考えると、選定基準も含めて事前に幹事会にかけられて、それが私どもの目にとまるような形にしていただかないと問題があると思います。

それから、そういう過程を経て共通事業を選択されるのは構いませんけども、問題は分捕り合戦が起こるようなやり方だけはやめてほしい。これは、皆さんそれぞれ地域をもって共通事業というのを4本の柱に照らして上げていらっしゃるんです。いっぱい出ているほどその思いが強いでしょう。さらに、なかったところについてはそれなりに共通事業というのは高いレベルで判断されたんだろうというふうに思います。そういう温度差もあるわけですから、ここに上がったものを外された場合、これはぜひ頼むと、こういう理由ですと、理由づけなんか幾らでもできますから、そこで初めて分捕り合戦というの起きてくると。そういう面では基準をはっきりして、そしてある程度、何度も言います

- けど、共通事業としての枠、それは必要だと思います。その枠が何も決めないでいたら、どんどん、 どんどん膨らんでいくだけです。皆さん欲しいですから、言います。じゃ、それも入れましょうか、 そんなやり方は避けていただきたいということだけお願いしておきたいと思う。
- ○村山秀幸委員長 私の方から事務局の方には今ほどのあった事前の、きょうもおわびしましたけれども、事前配付と今ほどの委員の意見は確実に履行されるように、そのことで話しておきます。 それから、いま一つ幹事会にかけるということがありましたけど、事務的に幹事会にかけることについてはいかがでしょうか。
- ○高橋克尚事務局長 幹事会につきましては、法定協議会に議題をお出しする以前にお諮りするという 機関でございます。恐らく今内山さんがおっしゃったのは市町村間協議ということだと思いますので、 その辺も含めて事務局の方で慎重に手続を踏みたいというふうに思っております。
- 〇村山秀幸委員長 布施委員さん。
- ○布施兵衛委員 今の委員長のまとめ方は、私ははっきり言っておきますが、だめです。合併することによってこれは絶対必要だと、そういう事業に絞り込むんだと、そういう意見が圧倒的に多いわけです。ですから、それを今委員長の方向でまとめようとすること自体が無理があります。それ反対しておきます。
- ○村山秀幸委員長 委員長失格のご意見いただきましたが、皆さん、いかがでしょうか。 田村委員、どうぞ。
- ○田村恒夫委員 上越の田村ですが、私は別に委員長を擁護するわけでないんですが、皆さんと一緒に 2 回、3 回と論議をやってきたわけです。それを今これ例えば中身を精査して、その上でどうのこう のと言うならいいんですけども、その前から委員長さんを。そういうことでなくて、まずやってみて、 その上でお互い論議するということで私はいいと思うんですが。
- ○布施兵衛委員 失礼だけど、会議の流れというのあるんです。そういう方向で収れんしているじゃありませんか、今あえて結論出さなくてもいいけれど。それから、この四つにまとめるというのは、今までそれで一たん返したんです。それがまた上がってきた。それ以上の数が上がってきた、返した以上の。非常に難しさがあるんです。したがって、私が言っているのは今全体のそれぞれの意見を聞くと、合併するに当たって、これはぜひ必要だと。そこにやっぱり絞っていかなきゃならないと。その意見が圧倒的に多いわけです。それを今委員長の見解でまとめようとするのは、私はこれは納得できないし、これは無理だし、反対です。
- ○村山秀幸委員長 そういう面ではいかがでしょうか。今布施委員の意見であれば、それぞれ私自身が 撤回せざるを得ないし、そういう形でまとめざるを得ないと思いますが、私の立場として、責任とし てそういうふうにまとめさせていただきました。いかがでしょうか。 どうぞ、太田委員。
- ○太田修委員 今委員長が皆さんの意見を聞かれてまとめていただいた意見で、私はお願いしたいと思っております。そしてまた、この次の委員会でそのことについてまたみんなで審議すればいいのではないかと思います。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。どうぞ、八木委員。
- ○八木一郎委員 大ざっぱに言って、今布施さんの言われたように に絞ると。その も青天井ではなくて、いわゆる共通課題を持って、お互いにこのことは容認できるという全く文字どおり合併したために必要な最小限のやっぱり集約をすべきだ。あとは地域事業に返すと。そのことがはっきり言ってやっぱり地域の、今の段階では地域審議会を育てることであり、分権に沿う私は意見だと思うんです。もっと地域を信用して、これだけの財源だけど、地域では地域事業としてやってほしいと。財源はこれしかないと。知恵出してほしい。しかし、合併すればやっぱり最小限共通のものはあるはずですから、それはそれで一つの基準を設けて、これがやっぱり地域事業なんだということで、私は に絞っ

ていくべきだというふうに思います。したがって、布施さんと同じ考え方です。

○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

ほかに意見ございませんか。どうでしょう。いかがですか。えらい静かになりました。どうです。 秦野委員。

- ○秦野兵司委員 いろいろ意見があるようですが、一つ一つ積み立てていかないと、一たん戻って、またということで、これは話にならん。例えば四つのやつを一つにしなさいと言えば、田村委員さんのようにそれはだめだと言われるけど、それはしかも我々は前回に決めてあるわけですから、今度解釈をどういうふうに持って、憲法の解釈と同じですが、解釈をどうして絞っていくかというふうに持っていくよりしようがないんじゃないかと、私はそう思います。そういうもので、委員長言われるようにここ大分論議したわけだから、それもとにして事務局は優秀な事務局ですから、この次の回までには我々の多数の意見をしんしゃくしたものをつくってこられるんじゃないかと、私はそう信じておりますので、委員長の発案に賛成です。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

いかがでしょうか。意見が随分全く分かれたということになるんでしょうけども、私としては先ほどからお話ししていますように、この会の責任で各市町村にもう一度作業お願いした内容を事務局の中で精査した選定基準を設けたもので事務局に整理させていただいて、そういう形の中で市町村からのものを受けとめて、この中で、じゃどうするかという次のステップを今の八木委員を含めてお話あったような形の整理をするという作業にお願いできればと言うんですが、まかりならんでしょうか。いかがでしょう。

どうぞ。

- ○布施兵衛委員 これは非常に重要な案件なんです。それをだめだと言っているのに、無理して結論出さんでください。今定数特例であんなに何回も、何回もやっているんだから、同じことです。無理してまとめないように。
- ○村山秀幸委員長 まとめないとどうにもならないわけでございまして、まとめる作業をしているわけですが、その辺が皆さん、それこそ合併するための作業の一過程ですので、決定ではなく、過程の中での議論をしようという資料のまとめをお願いしているわけですので、この作業をおって から の作業を一定の基準でする。何となれば、この委員会で決まったことを各市町村に作業をお願いして、きょうまでやっと間に合う資料として出てきたものですから、その中を一度整理させていただいて、その次に がいいか、 までにするのか、金額が多いから枠を決めるのか、そういうことをしたいというご提案ですが、これもまかりなりませんか。いかがでしょう。どうぞ。
- ○近藤一郎委員 三和村の近藤でございます。私も今委員長がおっしゃられたとおりだと思っています。 新たに出てきたものがお互いに精査していないわけですから、精査して、さらに基準なりを絞ってい くと、必要があれば。というので、私は全く委員長おっしゃられたとおりで、ぜひお願いをしたいと、 こういうふうに思いますけど。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

じゃ、そういうことで事務局には一定の作業と選定基準含めて整理したものを事前に議論いただくための時間を十分とりながらお届けするということの中で、次回その内容を吟味いただきながら全体の事業、804 億の中で共通事業の枠が必要かどうか、どこまでの事業として採択するかどうか、そんな形のものを皆さんから貴重な意見でご議論いただければと思います。

2 時間非常に意見がいろいろ出ました。ありがとうございました。今後についてもそういう形の中で、あのとき言えばよかった、言わないでしまったということのないように、意見が闊達に交わされるように意見交換していただければと思っています。なかなか難しいもんですが、私なりに頑張りたいと思いますので、今後ともご協力いただきながら、よりよい合併のために、ぜひご協力をいただければと思います。

本日は、これにて第4回の小委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

\_\_\_\_\_O \_\_\_\_

## 2 その他

- ○村山秀幸委員長 済みません、事務局の方からその他の件で少しお話ございます。
- ○高橋克尚事務局長 次回の小委員会でございますが、今ほど皆様方からいただきました意見もう一度 事務局の方で精査させていただきまして、その考えに基づきまして原案を作成させていただきたいと。 今いただいた意見多数ございますので、いつというのはちょっと今の段階では申し上げられませんの で、原案が作成次第また皆様にご案内します。その際には、委員からご指摘ございましたように、事 前にまず資料お配りすると。その上でお集まりいただくという手順でお願いしたいと思います。よろ しくお願いします。
- ○村山秀幸委員長 それでは、どうも大変ありがとうございました。

午後4時7分 閉会

上越地域合併協議会小委員会規定第 10 条において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定により署名する。

委員長 新潟県上越地域振興事務所長

大潟町議会合併問題特別委員会委員長

頸 城 村 議 会 議 員